

(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	足利市	(都道府県: 栃木県)
本事業の担当部局名	地域創生課	

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名	とちぎ結婚支援センター足利事業(サテライトセンター運営)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	R2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,906,550			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)			
	<p>本市の令和2(2021)年国勢調査における総人口は144,746人で、平成2年の167,686人をピークに減少傾向が続いています。結婚や出産に係る指標をみると、令和2年には、婚姻数が482件、婚姻率3.36、出生数704人、合計特殊出生率1.15となり、いずれも過去最低を更新しました。</p> <p>人口の減少傾向が顕著になり少子高齢化が進むと、都市としての活力が著しく低下していくことが懸念されることから、本市の活力を維持していくため、今後の急激な人口減少を可能な限り抑制し、また、地域経済の活性化や活力化ある地域社会の形成を目指していく必要があります。</p> <p>この課題の克服に向けた方向性を示すものとして、最上位計画である「第8次足利市総合計画」と一体となる「第2期足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和4(2022)から令和7(2025)年度)を策定しており、人口減少対策を最重要課題と捉え、足利市ならではの施策や事業を展開することとしています。</p> <p>特に基本目標1として「結婚・出産・子育ての希望をかまえ、次代を担う子供たちを育む」を掲げており、本事業はこの目標達成に向けた具体的施策として位置付けています。</p>			
	(本個別事業における現状と課題)			
	<p>足利市では、令和2年4月からとちぎ結婚支援センター足利をJR足利駅構内に設置し出会いの機会を提供してきました。栃木県と連携し、マッチングシステムの高度化を図り、令和3年2月からはお相手探し、令和3年7月からは初回登録をオンライン利用可能とし、これまで来所が必要だったサービスの自宅利用を可能とするなど利便性を向上させてきたところです。</p> <p>一方、本市センターは、狭小であることや、主にまちづくりを業とする地域おこし協力隊が運営を担当しており、結婚支援に係る専門的なノウハウを持たないことから、マッチングが成立した利用者同士の「お引き合わせ」や結婚に向けた各ステージにおける「相談」に対応できないほか、利用者からは、マナー講座、ファッション講座、話し方講座など「各種講座」の実施を求める声もあるなど、結婚支援センターとしての機能強化を図る必要があります。</p> <p>また、より多くの出会いの機会を提供し、結婚等に係る温かい社会づくり・機運醸成を図るためには、県だけでなく県内の複数の自治体間で連携したイベントを開催するなど、より効果的かつ効率的に結婚支援に取り組む必要があります。</p>			
(課題への対応)				
<p>まず、本市センターの機能強化については、これまでの課題に対応するため、令和4年度9月から、専門的なノウハウを持つ団体に運営を委託することで、「地域少子化対策重点推進事業における結婚支援センターの設置運営指針 4. センターの事業内容 (2)~(5)の取組」について、取り組んでいます。</p> <p>また、効果的かつ効率的に結婚支援に取り組むため、栃木県が中心となり、包括的な結婚支援の提供として、とちぎ結婚支援センターを中心とした機運醸成の取組(情報発信含む)やマッチングシステムの改修により、センターの機能強化を図りながら、センター会員数増加を見込んでいます。さらに、令和4年9月から、プロポーザル方式により、選定した民間事業者への委託を行い、東京からの利便性の良い東武足利市駅横のニューミヤコホテル足利市内にとちぎ結婚支援センター足利を移転し、より専門的なノウハウを持つ民間事業者に事業を委託することでより一層の結婚支援に取り組んでいきます。</p> <p>足利市では、本事業により、とちぎ結婚支援センターの機能強化を図り、県南部地区におけるセンター会員の受け皿として、出会いの機会提供を行うとともに、複数の自治体とイベントの共催を行うなど、県及び県内市町と連携した事業に取組み、結婚を希望する方への直接的な支援を質・量ともに拡大します。</p> <p>自治体間連携にあたっては、県が設置する協議会に参加し、年2回程度の担当者会議を通じ、各自治体における取組の共有、連携可能な取組の検討、本事業の効果等について評価を行います。</p> <p>利用者の声の中で、閲覧、登録、引き合わせなど結婚に関する相談の場を設けてほしいとの要望があり、会員のスキルアップとサービス向上を図るため、新規内覧相談会、会員向け相談会を開催することで、会員数の増加や、既存会員向けの相談を受け、プロフィールや自己PR方法などのアドバイスを行うことで、マッチング支援を行う。</p>				

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定	
1	とちぎ結婚支援センター足利の運営	<p>会員が結婚の希望をかなえられるようにするため、結婚支援センターの運営として、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金・土・日の週3日開所し、対面での相談業務 ・マッチングシステムによる引き合わせ ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための周知広報(チラシ、ポスター、SNS) ・会員のスキルアップに資するイベントの開催等(新規内覧相談会、会員向け相談会) <p>※備品使用料、機器リース料(マッチングシステム利用タブレット端末等)については、県センター負担(本事業には、非計上)、以外の運営に要する経費は足利市負担。</p>		○	
<p>※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】 県が設置する協議会における検討結果や、令和4年度の結婚支援センターにおける成果や利用者アンケートに基づき、より効果的な支援方法について検討を行う。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.56(令和7年)	1.20(令和3年)
	結婚支援センター登録者数		人	138(令和7年)	88(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.20(令和3年)	
	婚姻件数		件	488(令和3年)	
	婚姻率			3.41(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	<アウトプット>				
	会員登録者数		人	98(令和5年)	90(R5.1.1時点)
	広報チラシ等の設置か所数		か所	5(令和5年)	4(R5.1.1時点)
	講座等参加者数		人	30(令和5年)	10(R5.1.1時点)
	<アウトカム>				
	引き合わせ成立組数		組	120(令和5年)	42(R5.1.1時点)
	カップル成立組数		組	12(令和5年)	4(R5.1.1時点)
	成婚数		組	3(令和5年)	1(R5.1.1時点)
	広報等をきっかけに相談した人の数		人	30(令和5年)	20(R5.1.1時点)
講座等の参加者アンケートで、「参加前と比べて、自分に自信が持て		人	5(令和5年)	1(R5.1.1時点)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	栃木県が運営するとちぎ結婚支援センターを核として、宇都宮市、足利市、佐野市、真岡市が連携し、出会いを支援するオンラインイベントの共催や、男性の家事・育児参画促進普及啓発パンフレットの作成・配布などを通じ、結婚を希望する方への支援と子育てに温かい社会づくりの機運を面的・量的に拡大する取組を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚支援センターの運営委託先の選定にあたっては、プロポーザル方式を採用し、利用者支援の体制を含め、総合的に判断する。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。